

## ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク設立総会

日時：令和5年8月7日（月）

午後1時30分から

場所：生涯学習総合センター

1階 多目的ホール

### － 次 第 －

1 開 会

2 出席者紹介

3 市長あいさつ

4 ネットワークに関する事務局説明

5 講演

「脱炭素社会と持続可能な地域づくり」

国立環境研究所福島地域協働研究拠点地域環境創生研究室

室長 五味 馨 様

6 意見交換

7 閉 会

会津若松市は持続可能な開発目標  
(SDGs) を支援しています

# 「ゼロカーボンシティ会津若松 推進ネットワーク」について

令和5年8月7日

会津若松市 市民部環境生活課



## 説明趣旨

会津若松市は、  
市民・事業者・行政によるゼロカーボンシティ会  
津若松の実現に向けた理解促進や情報交換、連携  
の場

### 「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネット ワーク（以下、ネットワーク）」

を設立します。  
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたしま  
す。

1. 本市の脱炭素にむけた取組の経過について
2. 脱炭素先行地域について
3. ネットワークの設立と今後について
4. 脱炭素先行地域委員会の設立を行うことについて



1. 本市の脱炭素にむけた取組の経過について
2. 脱炭素先行地域について
3. ネットワークの設立と今後について
4. 脱炭素先行地域委員会の設立を行うことについて



ゼロカーボンシ  
ティ会津若松宣言  
(2021年12月)

2050年までの「出来るだけ早い時期」に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを旨す

「脱炭素先行地域」  
の選定  
(2023年4月)

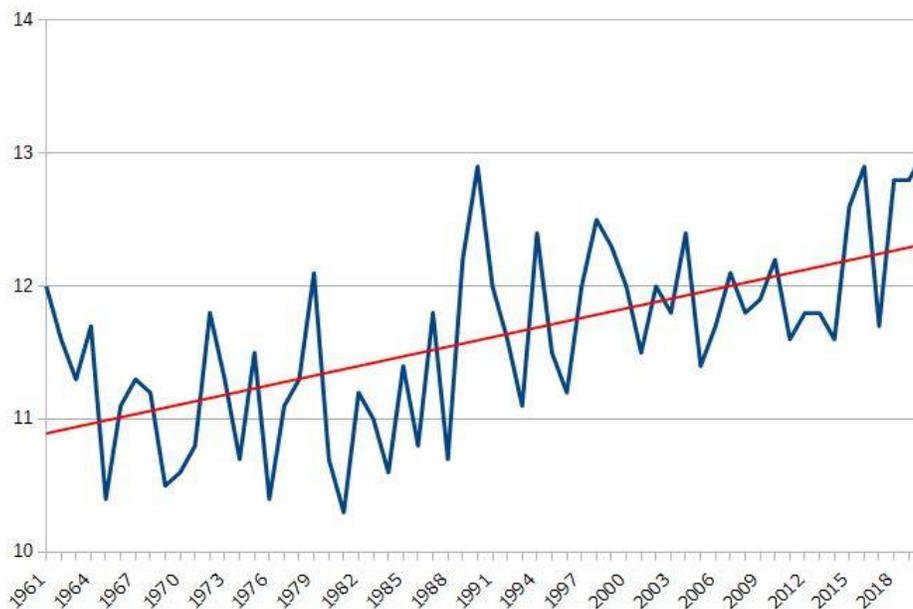
2030年までに民生部門の施設（住宅や店舗やオフィスビル等）の電力消費に伴う二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す地域で、国が100箇所程度選定する

第2期地球温暖化対  
策実行計画の策定  
(2023年度内に策定)

市域全体の温室効果ガス排出量の削減について、国内外の状況や、宣言、脱炭素先行地域の選定を踏まえ、2024年4月の策定を目指し、策定作業を進めている



会津若松市の平均気温の推移



※気象庁データより作成

本市年平均気温は100年あたり約2°Cのペースで上昇  
※日本全国の上昇ペースは約1°C



## 本市の気候変動の影響②

全国各地で災害などが多発。

- ・本市でもこれまでにない猛暑や豪雨、少雪が見られるようになった。



※令和5年7月10日、追手町第二庁舎前にて職員撮影

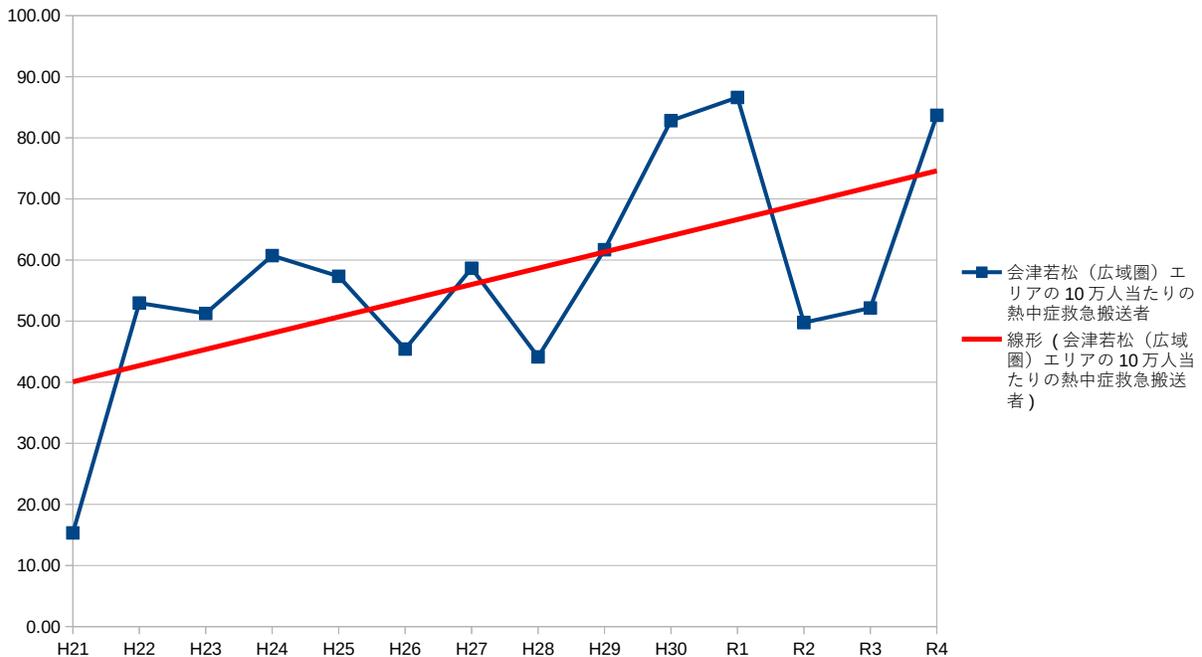
Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.



7

## 本市の気候変動の影響③

会津の熱中症救急搬送者数



※会津若松地方広域圏整備組合データより作成

Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.

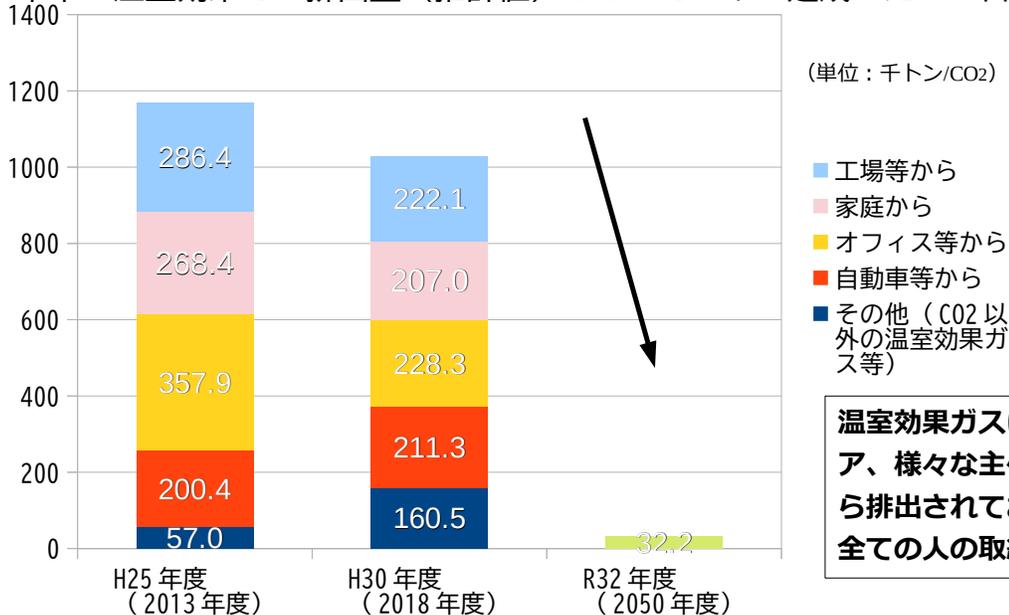


8

# ゼロカーボンシティ会津若松宣言

「2050年度までのできるだけ早い時期」に、市域から排出される温室効果ガスの量を、市域の森林等による吸収量以下に減少させることを目指す宣言。

本市の温室効果ガス排出量（推計値）とゼロカーボン達成のための目標値



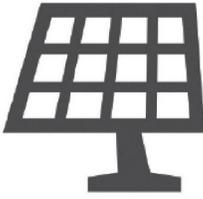
温室効果ガスは、様々なエリア、様々な主体、様々な活動から排出されており、削減には、全ての人の取組が必要。



## ゼロカーボンシティ会津若松宣言②

排出される温室効果ガスの量を減少させるための取組

— ゼロカーボンシティに向けた方向性 —

<p><b>省エネの推進</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電や節水</li> <li>・高効率照明や空調等の導入</li> <li>・エコドライブ</li> </ul>	<p><b>電化の推進</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の導入</li> <li>・化石燃料を用いる空調から電気を用いる空調への切り替え</li> </ul>
<p><b>再生可能エネルギーの地産地消の推進</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の自家消費</li> <li>・再生可能エネルギーの地産地消の仕組みの構築</li> </ul>	<p><b>3R+Renewable の推進</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルなどの3Rの推進</li> <li>・木や紙など再生可能な資源の活用</li> </ul>

## これまでの市の主な取組①

公共施設に再エネ発電設備等導入



太陽光発電：16施設  
バイオマス発電：1施設  
その他小型風力等



約1,200,000kwh/年の発電量（およそ273世帯分）

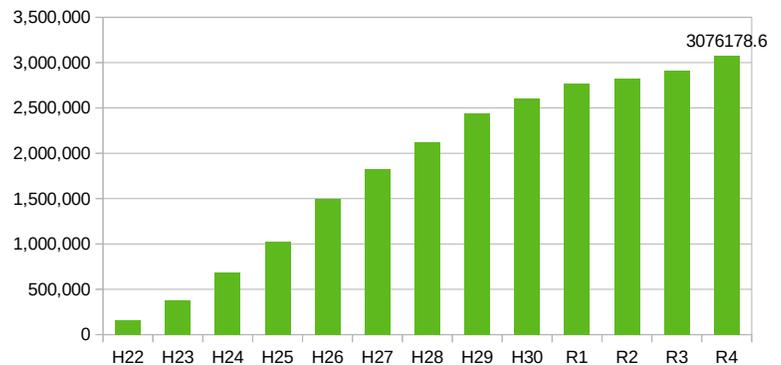


北会津支所

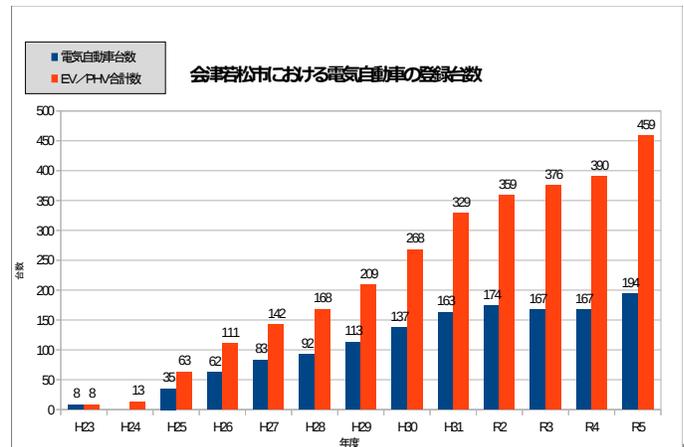
## これまでの市の主な取組②

住宅用太陽光パネル+蓄電池等の設置に補助金交付

補助金により設置された太陽光による発電量（kwh/年）※推定値



市民や事業者の電気自動車等の導入に補助金交付（令和5年度から）



## これまでの市の主な取組③

家庭版  
EMS

環境によい取組を行う市民の方に「エコクラブ」に参加いただき、四半期に一度の啓発資料の送付やセミナーの実施など行う。

事業所版  
EMS

環境によい取組を行う者を「エコ事業所」として登録し、市ホームページなどで紹介。

低炭素化  
推進連絡  
会議

低炭素に向け、事業者にはセミナーなどを実施。

## これまでの市の主な取組④

本市は、横浜市、京都市の両市との間で、それぞれ「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結しています。

※横浜市・京都市はともに脱炭素先行地域に選定されています



京都市



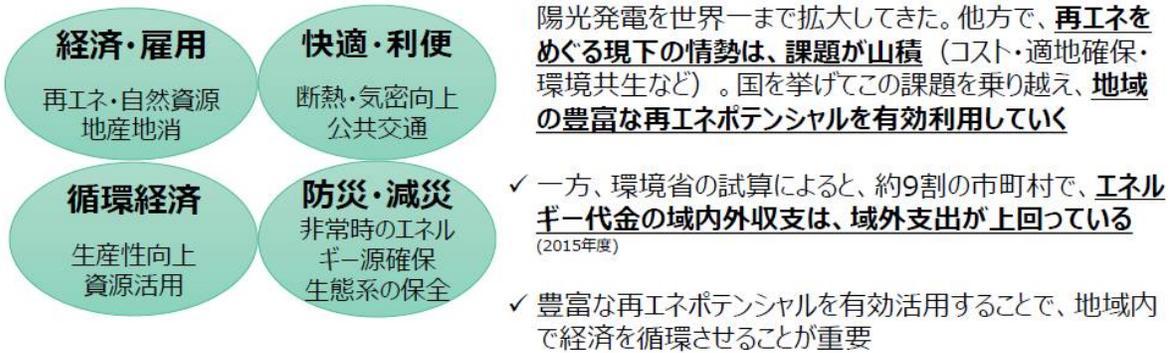
横浜市

両市から脱炭素に関する知見の吸収や、両市との間で事業者を中心とした人材交流などを行っています。

## 1. 地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる



3

※引用：国「地域脱炭素ロードマップ概要」

Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.

15

## ここまでのまとめ

- 本市において地球温暖化の影響が現れています。そのような中で、本市はゼロカーボンシティ会津若松宣言を行い、取り組んできました。
- 我が国では、地球温暖化対策とともに、産業育成、生活の利便性向上なども同時に目指す、「地域脱炭素」の取組が始まっています。
- 市民・事業者・行政（他都市も含む）で連携し、これまで以上に取り組むことで、脱炭素や地域課題の同時解決（地域脱炭素）を図りたいと考えています。

1. 本市の脱炭素にむけた取組の経過について
2. 脱炭素先行地域について
3. ネットワークの設立と今後について
4. 脱炭素先行地域委員会の設立を行うことについて



## 脱炭素先行地域とは（国資料を一部編集）

### 脱炭素先行地域とは



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

#### 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$

⇒家庭・事務所等の電気を再エネで100%まかなうこと

脱炭素に向けた省エネ改修や再エネ導入などの取組に対して、5年間（※）、上限50億円、交付率2/3の交付金が交付されます。

※本市の場合R6年度～R10年度

#### スケジュール

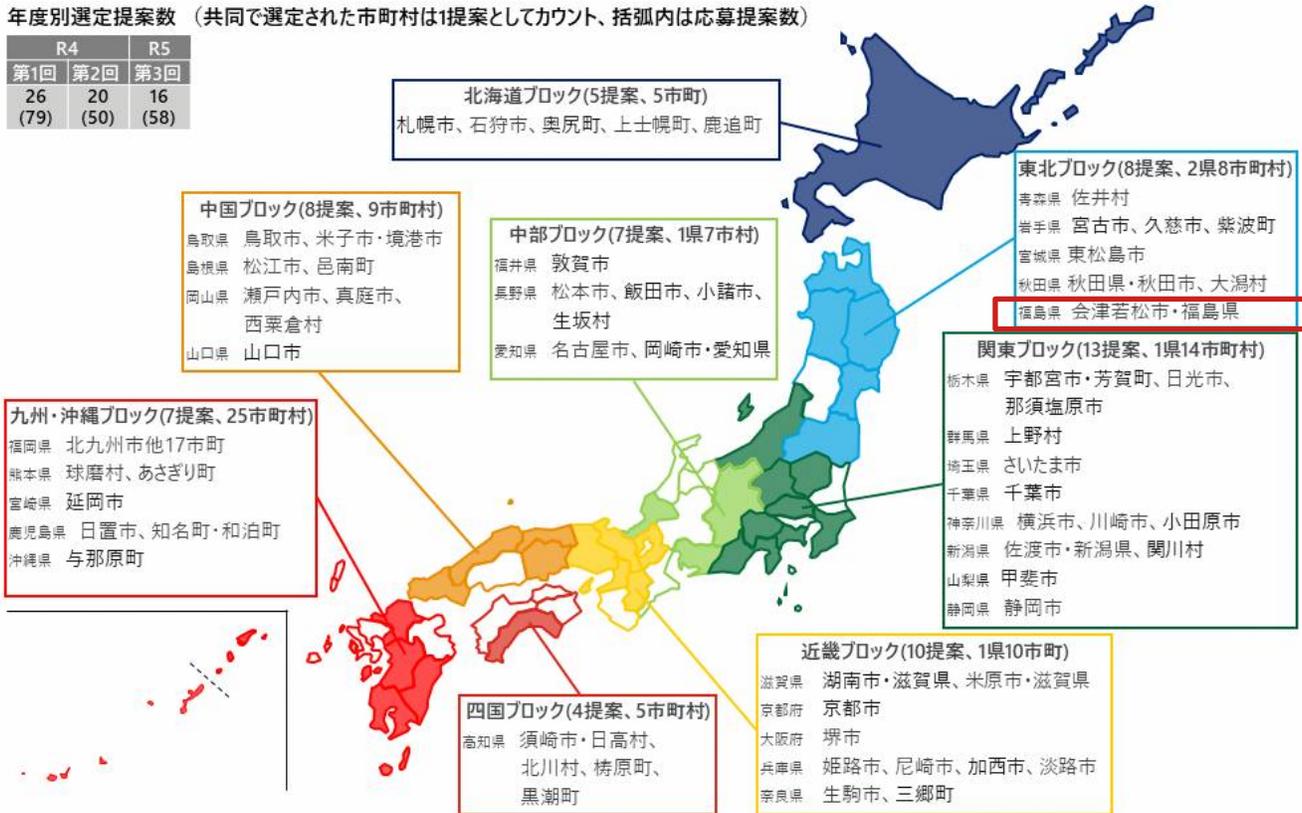
第1回選定	第2回選定	第3回選定	以降
<2022年> 1月25日～2月21日 公募実施 4月26日 結果公表 ※79件の計画提案から <b>26件</b> を選定	<2022年> 7月26日～8月26日 公募実施 11月1日 結果公表 ※50件の計画提案から <b>20件</b> を選定	<2023年> 2月7日～2月17日 公募実施 4月28日 結果公表 ※58件の計画提案から <b>16件</b> を選定	第4回公募は8月頃に実施予定 年2回程度、2025年度まで募集実施



# 脱炭素先行地域の選定状況（国資料）

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

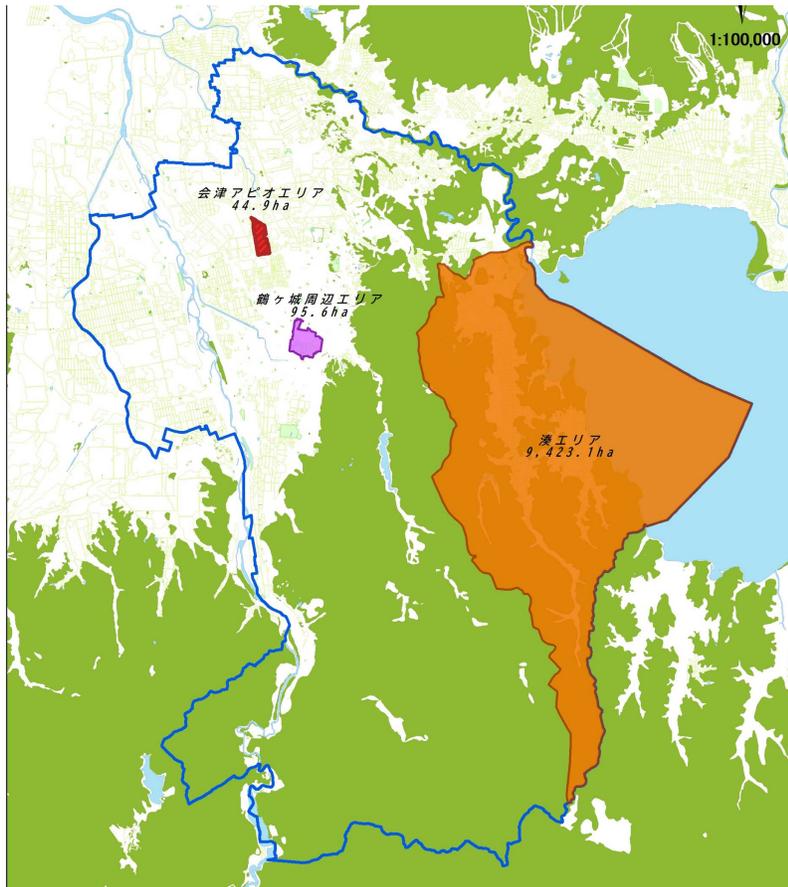
R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第3回
26	20	16	16
(79)	(50)	(58)	(58)



# 本市の脱炭素先行地域の計画

<b>提案全体のタイトル</b>	デジタルを活用した「会津若松モデル」によるゼロカーボンシティ会津若松の実現
<b>主たる提案者</b>	会津若松市
<b>共同提案者と役割</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>福島県</b>…先行地域内県有施設の脱炭素、人材・産業育成等。</li> <li><b>一般社団法人AiCTコンソーシアム・公立大学法人会津大学</b>…スマートシティの取組と連携した事業の推進。</li> <li><b>会津若松卸商団地協同組合</b>…需要家の立場で事業を推進。産業の高付加価値化、人材育成等。</li> <li><b>東邦銀行</b>…金融機関の立場で取組に参加、助言・融資相談を行う。</li> </ol>
<b>計画の特色</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートシティ会津若松の取組として、地域事業者と大手事業者によりデジタルを活用して地域課題に対応する「会津若松モデル」によって地域脱炭素を進める。「デジタル田園都市国家構想」の取組と連携する。</li> <li>省エネ・電化・再エネ導入・行動変容およびこれらの状況の可視化を進め、効率的・安価に再エネの地産地消を実現する。</li> <li>横浜市・京都市との連携等他自治体と連携し、横展開し、国の脱炭素に貢献するとともに、会津若松市の新たな魅力として交流人口の拡大などにも結び付ける。</li> </ul>





## 凡例

### エリア名

-  鶴ヶ城周辺エリア
-  会津アピオエリア
-  湊エリア
-  行政界

Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.



# 脱炭素先行地域の事業①

交付金を  
活用した  
事業

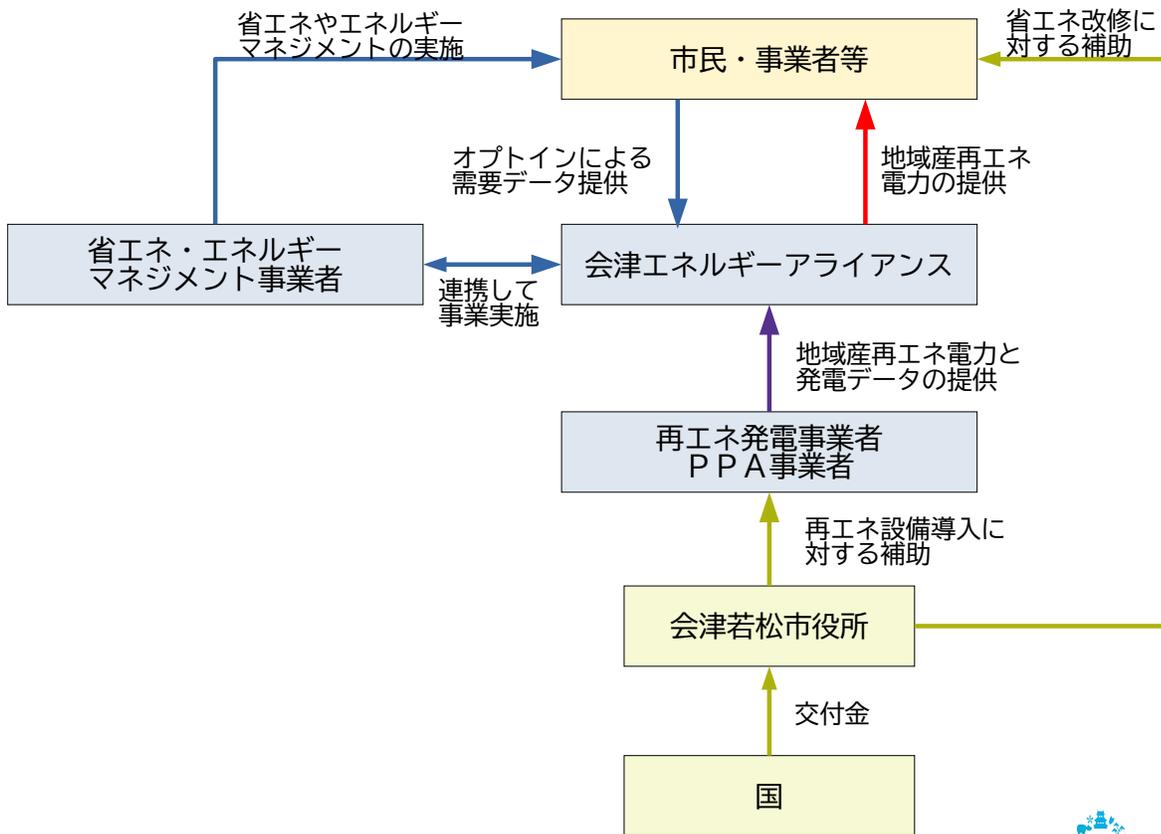
- 住宅における初期費用ゼロの太陽光・蓄電池の導入に関する補助
- 事業所などの照明や空調の省エネ改修に関する補助
- 事業所などへの太陽光の設置や蓄電池導入に関する補助
- 電力消費を抑えるためのエネルギーマネジメントシステムや電力可視化センサーの導入に関する補助

事業を通  
じた基盤  
づくり

- 前述事業実施に当たって、再エネの発電、需要のデータを地域に蓄積し、可視化・利用できるようにし、地域の再エネを集約・調整し、安価・効率的に活用する基盤（会津エネルギーアライアンス）を作ります。
- 全ての市民の皆様や事業者の方々が、本市産の再生可能エネルギーを安価に利用できるようなしてまいります。

Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.





## (再掲) 全国で広がる「地域脱炭素」

### 1. 地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる



- ✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**
- ✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**（2015年度）
- ✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

- 本市は、県内で初めて、脱炭素先行地域に選定されました（鶴ヶ城周辺エリア、会津アピオエリア、湊エリア）。
- 脱炭素先行地域の交付金を活用し、令和6年度から、地域脱炭素の事業を行っていきます。
- 脱炭素先行地域内の個々の事業を通じて、地元で生み出される再生可能エネルギーを安定的・安価に利用できる基盤づくりを進め、地域の産業育成、他市との交流、生活や事業をしやすいまちづくりを実現していきます。



1. 本市の脱炭素にむけた取組の経過について
2. 脱炭素先行地域について
3. ネットワークの設立と今後について
4. 脱炭素先行地域委員会の設立を行うことについて

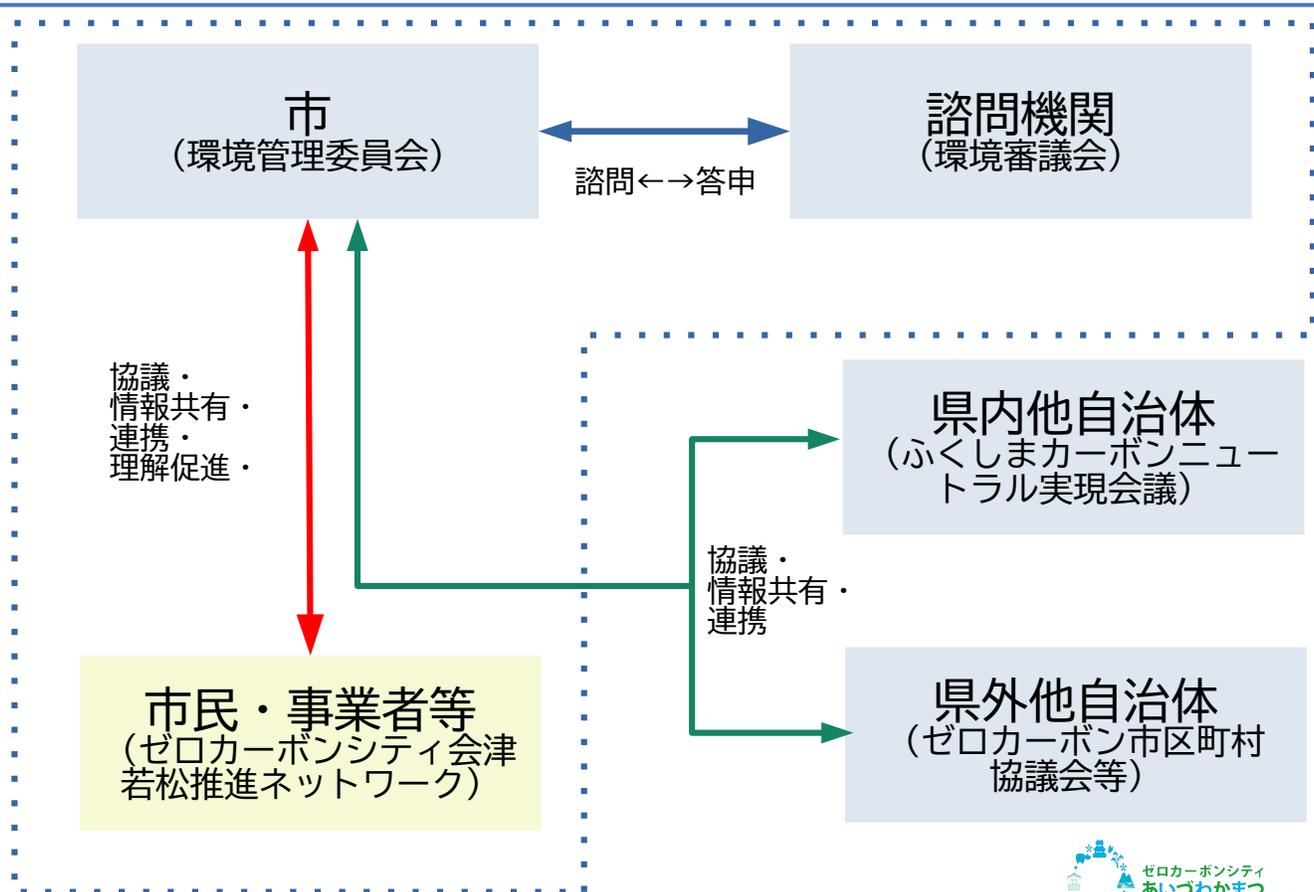


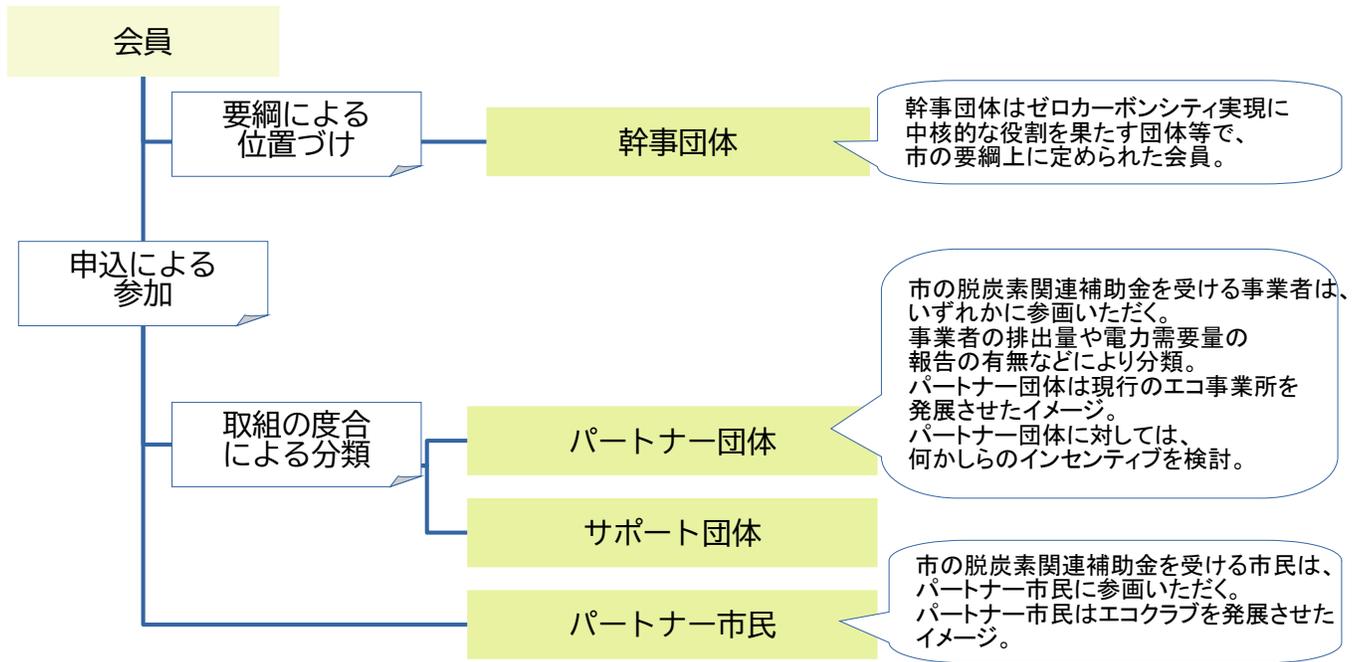
# ネットワークの目的等

<b>名称</b>	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク
<b>設立</b>	令和5年8月中
<b>目的</b>	ゼロカーボンシティ会津若松（温室効果ガスの排出量が実質ゼロのまち）の実現に向け、市民・事業者・行政が連携した取組を推進するために設置するもの。
<b>活動</b>	前述の目的を達成するため、相互連携、意見交換、情報共有、理解促進及びその他必要な活動を行う。
<b>性質</b>	ネットワークは、会津若松市役所が任意で設ける市民・事業者・行政による理解促進や情報交換、連携の場。



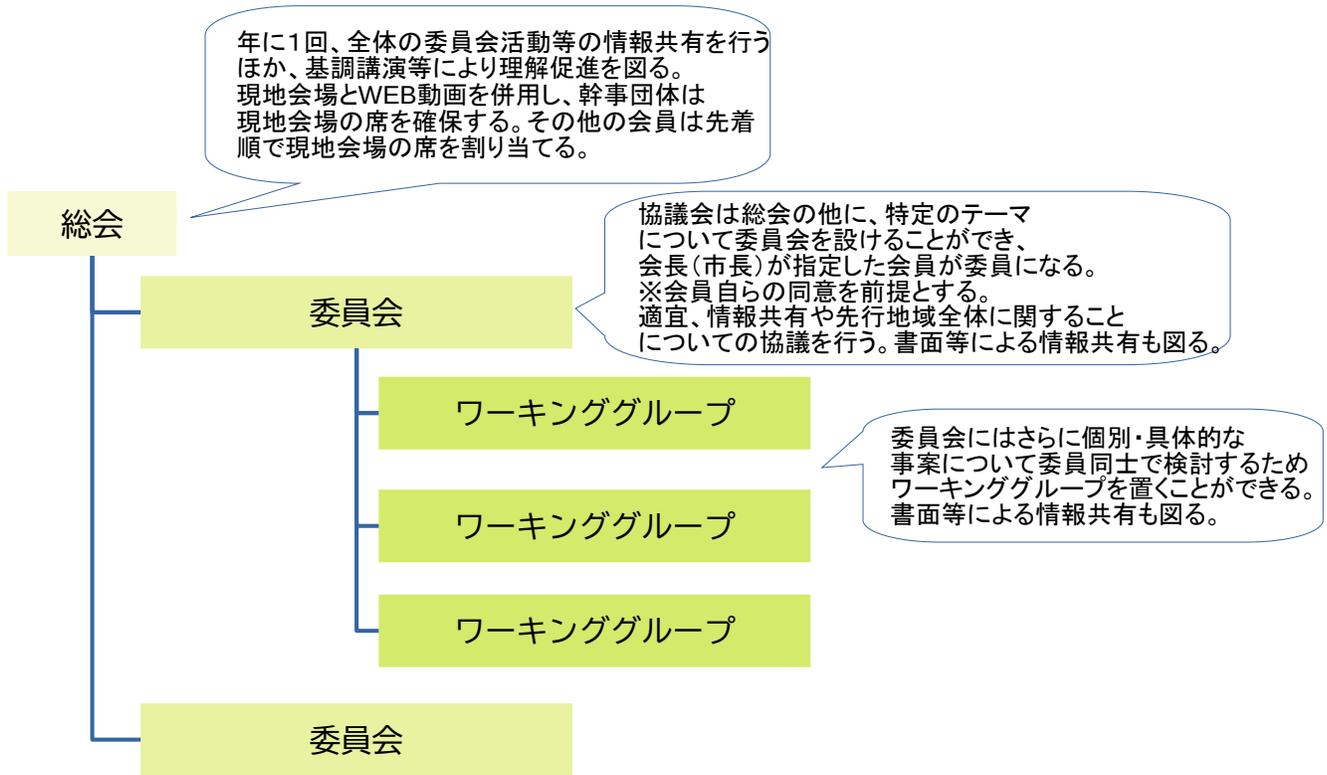
# ゼロカーボンシティ推進体制とネットワークの位置づけ





属性	名称	属性	名称
(官) 行政	会津若松市	(産) 運輸	会津若松トラックセンター協同組合
(官) 行政	福島県	(産) 産業	会津若松商工会議所
(学) 大学	公立大学法人会津大学	(産) 農業	会津よつば農業協同組合
(産) スマートシティ関連	一般社団法人AiCTコンソーシアム	(産) 林業	会津若松地方森林組合
(産) 先行地域内小売業等	会津若松卸商団地協同組合	(金) 金融	会津若松市金融団
(産) 電力	東北電力株式会社	(民) 市民団体	会津若松市区長会
(産) 建築業	会津若松市建築業組合	(民) 市民団体	男女共同参画推進活動ネットワーク
(産) 製造業	会津産業ネットワークフォーラム	(民) 温暖化対策推進市民団体	福島県地球温暖化防止活動推進センター





Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.



- ネットワークには、ゼロカーボンシティ推進アドバイザーとオブザーバーを設置できるようにします。

カテゴリー	主な役割	現時点の案
ゼロカーボンシティ推進アドバイザー	専門的見地からの助言、基調講演等を行っていただく	福島大学教授、国立環境研究所職員
オブザーバー	関連する分野について参考情報、意見をいただく	国(環境省)、横浜市・京都市

Copyright © 2023 Aizuwakamatsu-City & co-proposers All rights reserved.



# ネットワーク設置要綱の案①

## (目的)

第1条 ゼロカーボンシティ会津若松（温室効果ガスの排出量が実質ゼロのまち）の実現に向け、市民・事業者・行政が連携した取組を推進するため、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を設置する。

## (活動)

第2条 ネットワークは前条の目的を達成するため、相互連携、意見交換、情報共有、理解促進及びその他必要な活動を行う。

## (会員)

第3条 ネットワークは、第1条の目的に賛同する事業者等や市民であって、次のいずれかに該当する者を、会員とする。

- (1) 幹事団体  
別表に掲げる団体等
- (2) パートナー団体  
ゼロカーボンシティ会津若松の実現に取り組む事業者等のうち、別に定める基準を満たす者
- (3) サポート団体  
ゼロカーボンシティ会津若松の実現に取り組む事業者等のうち、前号に該当しない者
- (4) パートナー市民  
ゼロカーボンシティ会津若松の実現に共に取り組む市民

## (ゼロカーボンシティ会津若松推進アドバイザー及びオブザーバー)

第4条 ネットワークは、第3条で定められる会員のほかに、ゼロカーボンシティ会津若松推進アドバイザー及びオブザーバーを置くことができる。



33

# ネットワーク設置要綱の案②

## (会長)

第5条 ネットワークの会長は会津若松市長とする。

## (会議)

第6条 ネットワークの会議は総会及び委員会とする。

## (総会)

第7条 総会は原則として年に1回以上、会長が招集する。

- 2 会長は必要に応じて、会議に会員及びゼロカーボンシティ会津若松推進アドバイザー、オブザーバー以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。
- 3 会長は必要に応じて、書面等により総会を開催することができる。

## (委員会)

第8条 会長は、第2条に定める活動について協議及び調整をさせるため、委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、会員の中から会長が指名したものにより組織する。
- 3 必要に応じて委員会にワーキンググループを置くことができる。

## (事務局)

第9条 ネットワークの事務局は、会津若松市市民部環境生活課及び廃棄物対策課に置く。

## (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、ネットワークの運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。



34

- 幅広い主体が、ゼロカーボンシティに向けた取組の状況を互いに把握・理解することができる。（市の温室効果ガス排出量の状況や、削減に向けた効果的な省エネ方法、有効な補助金や実際の活用例、脱炭素先行地域の状況等を可視化、共有）
- 幅広い主体同士の連携や情報共有の場として活用できる。（委員会やワーキンググループ等で特に実務的な議論が起こることを想定。事業者にとっては地域のニーズなどを確認できる）
- ネットワークの意見を踏まえて、市が広域の連携を行うことで、より幅広い取組も期待できる。（例えば、ゼロカーボンをテーマにした旅行について、県内外の他自治体と連携するなど）



## 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
R5.8.7（月） 13：30 生涯学習総合センター	設立総会（幹事団体・アドバイザー・オブザーバー） (1) 設立の趣旨や要綱案について事務局説明 (2) 講演（アドバイザー） (3) 意見交換
R5.8.7（月）以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市におけるネットワーク設置要綱の決裁、施行（設立）</li> <li>・ネットワークのホームページを設置し以後、情報共有する</li> <li>・「脱炭素先行地域委員会」の設立</li> <li>・市民、事業者等へのネットワークへの参画要請</li> <li>・「脱炭素先行地域委員会」における活動の実施</li> <li>・第3期環境基本計画（地球温暖化対策・脱炭素関連項目）について情報共有及び意見をいただく</li> </ul>

- 総会
- R6.2月中旬
- (1) 講演（アドバイザー）
  - (2) 今年度の活動、会員数等の状況
  - (3) 脱炭素先行地域の状況報告
  - (4) 来年度の事業
  - (5) 意見交換



1. 本市の脱炭素にむけた取組の経過について
2. 脱炭素先行地域について
3. ネットワークの設立と今後について
4. 脱炭素先行地域委員会の設立を行うことについて



## (再掲) 脱炭素先行地域とは (国資料を一部編集)

### 脱炭素先行地域とは



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

#### 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$

⇒家庭・事務所等の電気を再エネで100%まかなうこと

脱炭素に向けた省エネ改修や再エネ導入などの取組に対して、5年間（※）、上限50億円、交付率2/3の交付金が交付されます。

※本市の場合R6年度～R10年度

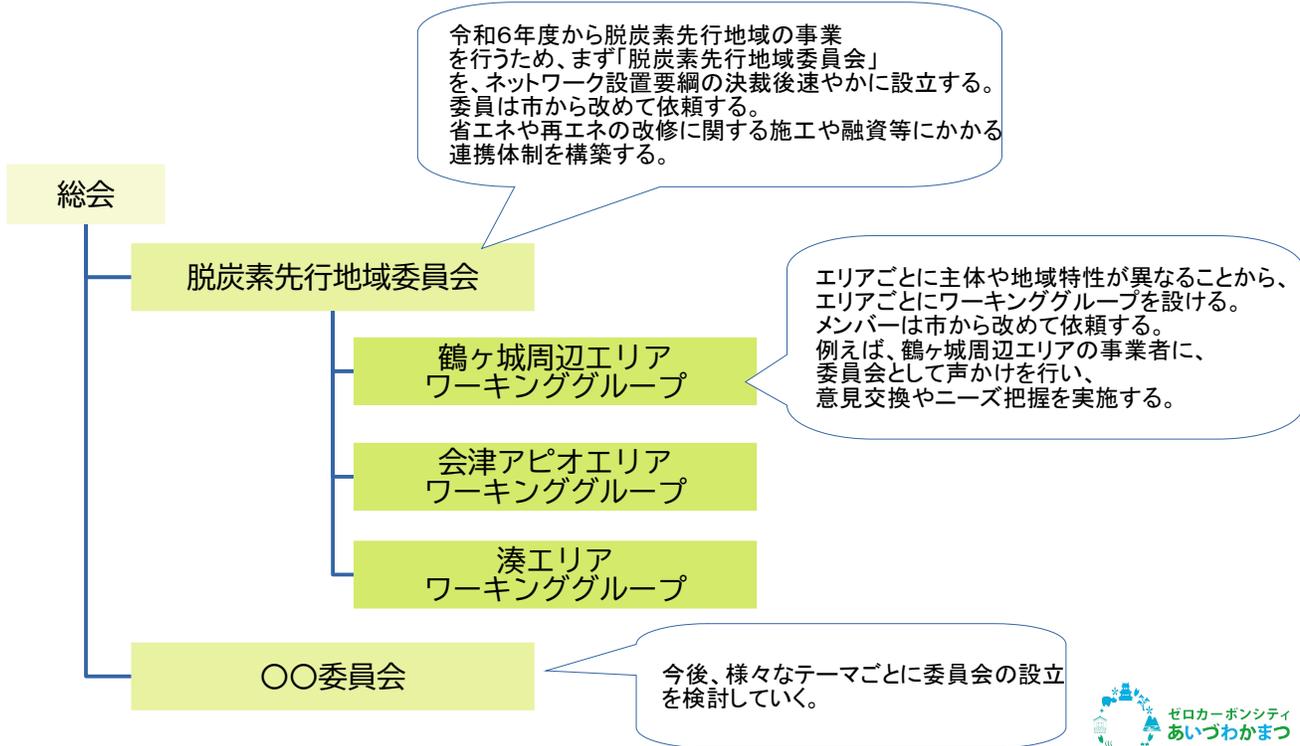
#### スケジュール

第1回選定	第2回選定	第3回選定	以降
<2022年> 1月25日～2月21日 公募実施 4月26日 結果公表 ※79件の計画提案から <b>26件</b> を選定	<2022年> 7月26日～8月26日 公募実施 11月1日 結果公表 ※50件の計画提案から <b>20件</b> を選定	<2023年> 2月7日～2月17日 公募実施 4月28日 結果公表 ※58件の計画提案から <b>16件</b> を選定	第4回公募は8月頃に実施予定 年2回程度、2025年度まで募集実施

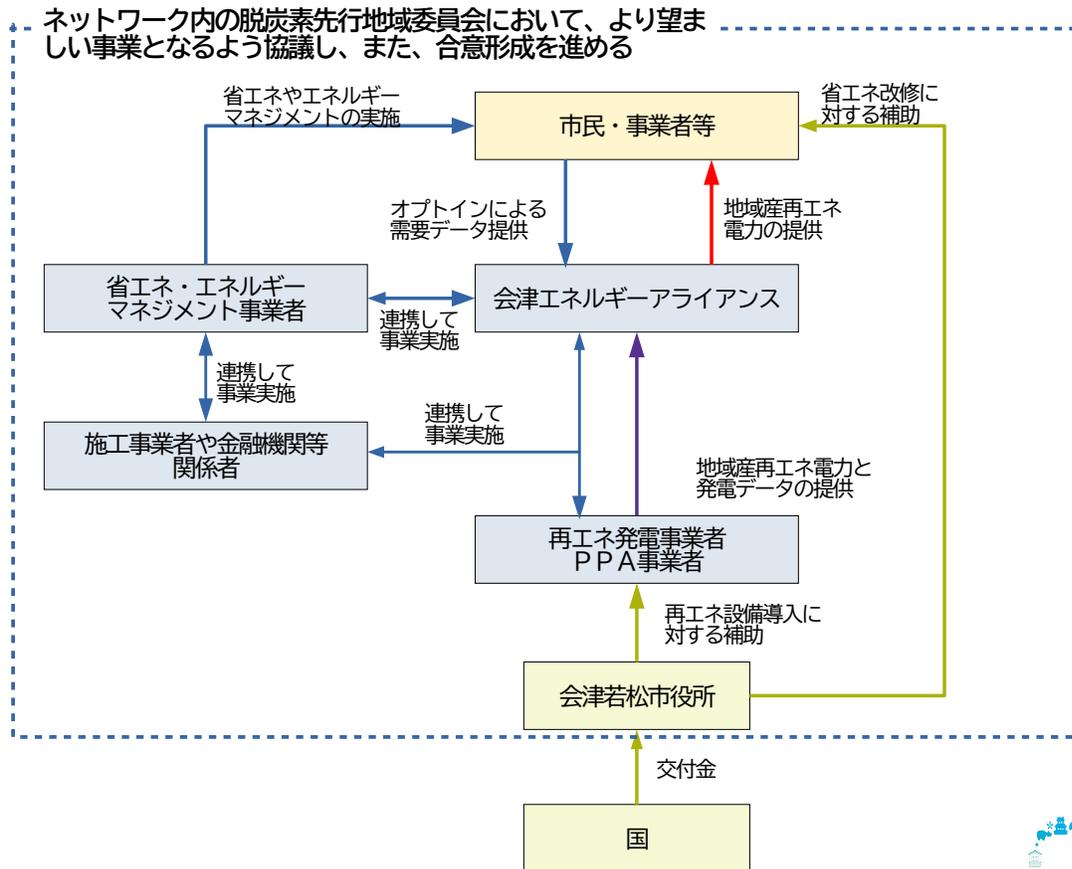


# 脱炭素先行地域委員会の設立

令和6年度からの脱炭素先行地域の事業の実施に向けて、今年度はまず、脱炭素先行地域委員会を設立し、活動する。



# 委員会における脱炭素先行地域の推進



会員	頻度等	参加者	イメージ
総会	原則、年に1回以上「 <b>市の脱炭素全体</b> 」について開催	全会員とアドバイザー・オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の温室効果ガス排出量</li> <li>脱炭素先行地域の状況</li> <li>連携協定都市との交流</li> <li>国や県の補助の導入事例</li> <li>脱炭素に向けた今後の市の施策</li> </ul>
委員会	「 <b>特定のテーマ</b> 」について必要がある時に随時開催する	会員のうち、委員会の趣旨に沿う者が委員として参加 (市から依頼)	<p>(脱炭素先行地域委員会の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素先行地域の取組全体とスケジュールの確認</li> <li>脱炭素先行地域の事業</li> <li>地元施工業者の連携</li> <li>脱炭素先行地域の事業</li> </ul>
ワーキンググループ	委員会のテーマの中で、「 <b>個別・具体的な事案</b> 」について検討する必要がある時に随時開催する。	委員のうち、ワーキンググループの趣旨に沿う者が委員として参加 (市から依頼)	<p>(脱炭素先行地域委員会鶴ヶ城周辺エリアワーキンググループの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴ヶ城周辺エリアにおける太陽光導入に関する地域説明会の実施</li> <li>観光施設における脱炭素のPRの検討</li> </ul>

